

介護予防サービスの提供の在り方と検討課題（案）

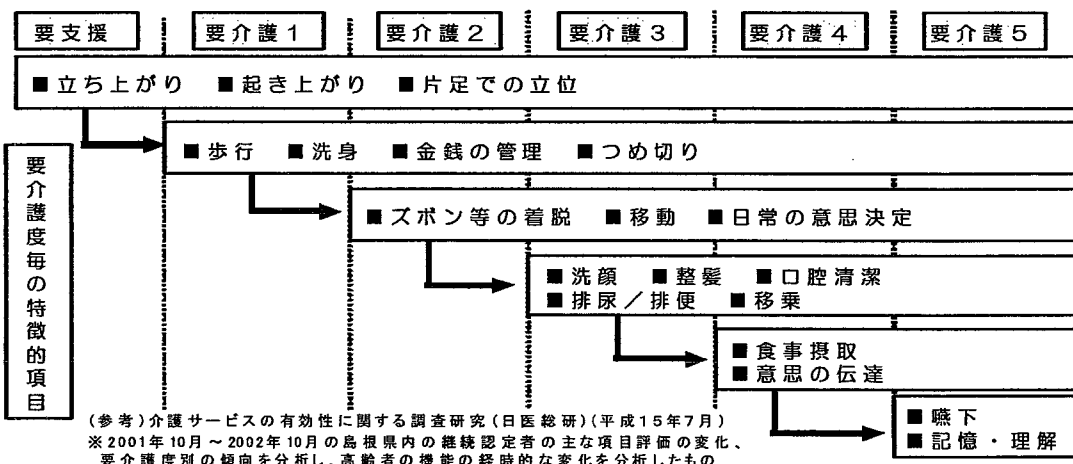
軽度者の平均的な状態像

- ① 食事の用意や家事一般等の日常生活上の基本的動作はほぼ自立
- ② 要介護状態となった原因疾患は廃用症候群（「生活不活発病」）が多い。
- ③ 状態の改善可能性はかなり高い。

※認定データから高齢者の機能低下の経時的な流れを分析すると、転倒、骨折等の筋骨格系疾患による下肢機能や生活動作能力を支える基礎的体力の低下が、要介護状態に陥るきっかけとなっていることが分かる。

※軽度者を見ると、生活が不活発となり、結果として、廃用症候群に陥る者も多い。

（参考）高齢者の機能低下の特徴



論点①

こうした軽度者の平均的な状態像を踏まえると、廃用症候群予防の観点から、日常生活の活発化により資する通所系サービスが中心となると考えられるが、どうか。

介護予防サービスの提供の在り方

- 新予防給付においては、要介護状態の維持・改善を目的とし、
- ①これまでの介護の必要度に併せ、改善可能性の観点から対象者を選定するとともに、
 - ②サービス提供に当たっては、利用者の目標を明確にした上で、当該目標の達成のために適切なサービスを提供する（目的志向型のサービス提供）こととしており、
 - ③また、一定期間経過後には、当該サービス提供によって初期の目標が達成されたかどうかを評価することとしている。

○したがって、今回の見直しにより、サービス提供においては、その結果として目標が達成できたかどうか（結果の評価の視点）が最も重要な視点となる。

※現行においては、介護の必要度により対象者を選定し、当該介護の必要度の程度に応じた「時間」を基本としたサービス評価を行っているところ。

○一方、軽度者の状態像から導かれるニーズ（支援要素）がある程度共通的なものが多いことを踏まえると、目標達成のための支援メニューやその内容もある程度標準化することが可能である。



論点②

こうしたサービス提供の在り方を踏まえると、介護報酬についても標準的な支援メニューを基本とした包括的な報酬設定（例：月単位の定額報酬払い）とすることが考えられるが、どうか。



論点③

対象となる軽度者が状態の改善可能性が高い者であることを踏まえると、目標の達成度に応じた介護報酬上の評価を行うことについても検討する必要があると考えるが、どうか。